

# 大口径幹線対策検討および設計業務 実施要領（公募型プロポーザル）

## 1 案件名称

大口径幹線対策検討および設計業務

## 2 業務内容に関する事項

### （1）業務概要

本業務は、下水道管路の全国特別重点調査の結果を受けて污水管および合流管で緊急度Ⅱと判定された異常箇所を対象とし、対策範囲と対策工の方針を既設管調査結果から定めるとともに、部分的な改築や修繕の実施設計を行うものである。

### （2）業務内容

別紙特記仕様書のとおり。

### （3）事業規模（契約上限額）

金 52,000,000 円（消費税含む）

### （4）契約期間

契約締結日の翌日～2027 年 3 月 31 日

予算繰越の上は 2027 年 7 月 30 日までとする。

### （5）履行場所

神戸市内（別紙特記仕様書のとおり）

### （6）費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

### （7）再委託先

委託契約約款第 2 条に基づき、事前に書面にて市の承諾を得て一部業務の再委託を行う場合、受託者は可能な限り地元企業（神戸市内に本店を有する企業）に発注するよう配慮すること。

## 3 契約に関する事項

### （1）契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、特記仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

### （2）委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

### （3）契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

### （4）その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

## 4 応募資格、必要な資格・許認可等

### （1）応募者の構成等

本業務に応募する者（以下「応募者」という。）の構成等は、次のとおりとする。

- 1）応募者は単体企業又は複数の企業で構成されるグループ（以下「企業グループ」という。）とする。（ただし、神戸市共同企業体取扱要綱で定める共同企業体を指すわけではない。）

- 2) 企業グループを構成する企業（以下「構成員」という。）の中から応募者を代表し、本市との窓口になる企業（以下「代表企業」という。）を定めなければならない。
- 3) 企業グループの構成員は、他の企業グループの構成員、または単独企業として、重複参加できない。
- 4) 業務を複数の企業が担う場合は、すべての企業を構成員に含めなければならない。

(2) 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- 1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- 2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされているものを除く。）でないこと。
- 3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- 4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- 5) 本業務に従事予定の管理技術者は、技術士（上下水道部門（選択科目を「下水道」とする者に限る。）の資格を有するもの、照査技術者は、本業務の管理技術者の資格要件を満たす者、又は R C C M（下水道部門）の資格を有するものを配置すること。

## 5 スケジュール

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| (1) 公募開始           | 2026 年 8 月 21 日（金） |
| (2) 質問受付締切         | 2026 年 8 月 28 日（金） |
| (3) 質問に対する回答       | 2026 年 9 月 4 日（金）  |
| (4) 見積書・企画提案書の提出期限 | 2026 年 9 月 11 日（金） |
| (5) 選定委員会の開催       | 2026 年 9 月中旬（予定）   |
| (6) 選定結果通知         | 2026 年 9 月下旬（予定）   |
| (7) 契約締結・業務開始      | 2026 年 9 月下旬（予定）   |

※提案者へのヒアリングは必要に応じて実施する。

## 6 応募手続き等に関する事項

(1) 質問の受付

- 1) 受付期間 2026 年 8 月 21 日から 2026 年 8 月 28 日午後 5 時まで
- 2) 提出方法 「質問票（様式 4）」に記載し、建設局下水道部経営管理課まで電子メールにて提出し、電話で到達確認をすること。
- 3) 回答方法 回答は質問者に対して電子メールにて回答するとともに、質問・回答内容はホームページでも公表する。

(2) 見積書・企画提案書等の提出

- 1) 見積書（様式 1－1）、内訳書（1－2）を提出する。  
単価適用日は 2026 年 8 月とし、本様式の見積額を入札金額とする。
- 2) 企画提案書は、A 4 版横書きとする。
- 3) 企画提案書の表紙（様式 2－1）を以下の書類とともに提出する。
- 4) 企業グループの場合は、グループ構成表（様式 2－2）をあわせて提出する。
- 5) 企画提案書として、次の書類を提出すること。
  - ア 様式 3－1 本業務の実施体制（1 枚以内）
  - イ 様式 3－2 設定課題への対応案、対応手法 課題①（1 枚以内）

- ウ 様式３－３ 設定課題への対応案、対応手法 課題②（１枚以内）  
 エ 様式３－４ 設定課題への対応案、対応手法 課題③（１枚以内）
- ６） 上記４（２）５）に記載する資格を有する者について、資格を有することを証明する書類の写しを提出すること。
- ７） 受付期間 2026年8月21日（金）から2026年9月11日（金）午後5時までに建設局下水道部経営管理課まで電子メールにて提出し、電話で到達確認をすること。
- ８） 提出書類のうち様式３－１、様式３－２、様式３－３、様式３－４には、社名やロゴマークなど、提出者が特定できるような記載は行わないこと。
- ９） 提出された企画提案書の内容は、原則として契約締結の際に契約内容として盛り込むこととする。

## 7 選定に関する事項

### （１）選定基準

審査は、以下の表に示す基準に基づき、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

表 選定基準

| 評価項目                        | 評価基準                                                                                                                     | 点数   |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| （１）本業務の実施体制                 | 本業務の実施体制が記載されているか。                                                                                                       | 10点  |
| （２）設定課題への対応案、対応手法           |                                                                                                                          |      |
| １）課題① 本市が貸与するＴＶカメラ調査について    | TVカメラ調査結果から異常箇所の判断基準が記載されているか。<br>対策範囲の方針を検討するうえでの着眼点が記載されているか。                                                          | 20点  |
| ２）課題② 異常箇所の対策方法の選定について      | 対策方法の方針を体系的に整理して、記載されているか。<br>対策方法を選定するにあたり、選定内容の考え方が記載されているか                                                            | 20点  |
| ３）課題③ 対策範囲および対策工法のとりまとめについて | とりまとめ方が具体的か。<br>今後の活用を踏まえた提案か。                                                                                           | 20点  |
| （３）事業費用評価（見積額）              | 最低見積額を20点としたうえで、最低見積額以上の見積額は、<br>価格点（20点）×（最低見積額÷見積額）で点数を算出（小数第2位以下切り捨て）<br>例:20点（価格点）×4,000万円（最低見積額）/4,200万円（見積額）＝19.0点 | 20点  |
| （４）地元企業に対する加点               | 神戸市内に本店を有する企業（複数の企業で構成されるグループの場合は、グループを構成する企業に神戸市内に本店を有する企業を含む）に10点加点                                                    | 10点  |
| 合 計                         |                                                                                                                          | 100点 |

### （２）選定方法

- １） 本企画提案の審査については、大口幹線対策検討および設計業務事業者選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- ２） 企画提案書の提出締切後、事務局にて提出書類の記載事項について書類審査を行う。書類審査後、必要に応じて提案者へのヒアリングを実施する。ヒアリングを実施する際は、開催案内（時間割、会場）を応募者に連絡する。（2026年9月中旬を予定。）
- ３） 選定委員は、選定基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ４） 審査の結果、評価点の合計点が最も高い応募者を、委託予定事業者として選定する。なお、評価点の合計点が最も高い応募者が複数いる場合は、「本業

務の実施体制」と「設定課題への対応案、対応手法」の合計点が最も高い方を選定し、それでも選定できない場合は次に示す項目順に最も高い方を選定する、「設定課題への対応案、対応手法」、「事業費用評価（見積額）」それでも選定できない場合は抽選により選定する。

5) 提案者が1者の場合でも、本プロポーザルは有効に成立するものとする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- 1) 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- 2) 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- 3) 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- 4) 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- 5) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- 6) 見積額が契約上限額を超えるもの
- 7) 企画提案書等に会社名などの必須事項の記載がないもの
- 8) 「本業務の実施体制」や「設定課題への対応案、対応手法」の設問に全て回答していないもの、現実的でない提案、限定的な技術提案をするもの

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に電子メールで通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

## 8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- 1) 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- 2) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- 3) すべての企画提案書は返却しない。
- 4) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- 5) 応募手続き等に関する資料の提出後の差し替え等は認めない。
- 6) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- 7) 提案にあたっては、以下の資料を参考にすること。

- ① 神戸市公共下水道台帳（神戸市情報マップ）  
<https://www2.wagmap.jp/kobecity/Portal>
- ② 下水道管路の全国特別重点調査について（国土交通省HP）  
下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会  
[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000987.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000987.html)
- ③ 神戸市で実施した下水道管路の全国特別重点調査の結果（神戸市HP）  
<https://www.city.kobe.lg.jp/a78445/press/20260331301501.html>
- ④ 神戸市における管路施設点検・調査マニュアル（神戸市HP）  
<https://www.city.kobe.lg.jp/a78445/business/annaitsuchi/gesuido/shiyosho/gesuido-chosashiyo.html>

(2) 提出先、問い合わせ先

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号 コンコルディア神戸3階

神戸市建設局下水道部経営管理課

電話番号 078-806-8036

電子メールアドレス gesui\_gyomu\_kobo@city.kobe.lg.jp